

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人せとぐち外科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市新地町8-14

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成16年2月17日

(4) 設立登記年月日 平成16年3月2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	瀬戸口 正幸	
理 事	瀬戸口 孝子	
同	瀬戸口 良哉	
同	瀬戸口 惇	
同	瀬戸口 元	
監 事	渡部 誠一郎	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所、	せとぐち外科クリニック	長崎県長崎市新地町8-14.	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月30日 令和5年度決算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック

所在地 長崎市新地町8-14

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表 /
(令和 5 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	50,200	I 流 動 負 債	24,598
II 固 定 資 産	5,178	II 固 定 負 債	5,157
1 有 形 固 定 資 産	1,914	負 債 合 計	29,755
2 無 形 固 定 資 産	254	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	3,010	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	15,623
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	25,623
資 産 合 計	55,378	負債・純資産合計	55,378

様式4-2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック
所在地 長崎市新地町8-14

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4 年 10 月 1・日 至 令和5 年 9 月 30・日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,271
2 事業費用	35,736
本来業務事業利益	3,465
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,465
II 事業外収益	466
III 事業外費用	293
経常損失	3,292
IV 特別利益	260
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,032
法人税等	71
当期純利益	3,103

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人せとぐち外科クリニック
所在地 長崎市新地町8-14

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録 /
(令和 5年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	55,378 千円
2. 負 債 額	29,755千円
3. 純 資 産 額	25,623千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	50,200
B 固 定 資 産	5,178
C 資 産 合 計 (A + B)	55,378
D 負 債 合 計	29,755
E 純 資 産 (C - D)	25,623

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人せとぐち外科クリニック

理事長 瀬戸口 正幸 殿

私は、医療法人せとぐち外科クリニックの第 20 期会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 30 日

医療法人せとぐち外科クリニック

監事 渡部 誠一郎

